

令和6年 第4回須賀川市農業委員会総会議事録

令和6年4回須賀川市農業委員会総会は、次のとおり招集された。

- 1 招集公示 令和6年4月4日（木）
- 2 招集通知日 令和6年4月4日（木）
- 3 招集日時 令和6年4月22日（月）午後3時00分
- 4 招集場所 市役所 4階大会議室A・B
- 5 招集委員 須賀川市農業委員会 農業委員（19名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
1	森合 重義	2	関口 明夫	3	古川 修一	4	塩田 静生
5	五十嵐 一	6	渡邊 聖一	7	吉田 和男	8	関根 隆二
9	村上 節夫	10	関根 久之	11	和田 博文	12	根本 芳一
13	松川美智夫	14	鈴木 昌宏	15	佐藤 秀和	16	橋本 孝一
17	五輪 博行	18	名城 昇	19	三島木 修		

- 6 欠席農業委員 0名

- 7 出席を要請した農地利用最適化推進委員 23名

担当地域名	氏名	担当地域名	氏名	担当地域名	氏名	担当地域名	氏名
須・浜	小林 一仁	須・浜	有我 康志	西袋	小枝 啓一	西袋	渡邊 久記
稲田	宗像 敏雄	稲田	岩井 芳郎	小塩江	大槻 金市	小塩江	海野 富弘
小塩江	西間木 廣幸	仁井田	島木 登	仁井田	根本 充佳	仁井田	佐藤 和浩
大東	金澤 昭治	大東	安藤 幸雄	大東	加藤 正直	長沼	遠藤 広光
長沼	半澤 修	長沼	森田 正樹	長沼	藤田 良二	岩瀬	矢部 幸雄
岩瀬	中原 利保	岩瀬	相樂 貴行	岩瀬	石井 文雄		

- 8 欠席農地利用最適化推進委員 2名（安藤幸雄委員、石井文雄委員）

- 9 職務のため会議場に出席した事務局職員の職・氏名

農業委員会	事務局 長	岡田 充生
	農政係 長	吉田 奈津子
	農地係 長	有我 宏和
	主 任	鈴木 貴紀

経済環境部農政課 農 業 政 策 係 長 秋 山 和 義
主 事 小 針 京

10 議 案

議案第 9 号 農用地利用集積計画について

議案第 10 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について

議案第 11 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について

議案第 12 号 遊休農地に係る非農地証明申請の適否決定について

議案第 13 号 令和 5 年度農業委員会共通経費収支報告書の承認について

報告第 7 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出書の受理について

報告第 8 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出書の受理について

報告第 9 号 農地改良行為工事のための届出書の受理について

報告第 10 号 農地法第 3 条第 1 項規定の指令書の交付について

11 その他

12 開 会 (午後 3 時 0 0 分)

13 挨 拶 農業委員会 会長 和田 博文

15 進 行

須賀川市農業委員会会議規則第 4 条の規定により、議長に和田博文農業委員会会長が就任する。

議長は、出席農業委員数の報告後、須賀川市農業委員会会議規則第 6 条の規定により本総会が成立していることを宣言した後、農地利用最適化推進委員の出席委員数も報告した。

議事録署名委員には、議席番号 1 9 番 三島木修農業委員と 1 番 森合重義農業委員を指名した。

16 議 事

審議内容 別添のとおり。

17 閉 会 (午後 4 時 5 0 分)

須賀川市農業委員会会長は、書記をして議事一切を記録せしめ、その事実と相違ないことを証するため、議事録署名農業委員とともに署名する。

令和6年4月23日

須賀川市農業委員会

会 長（議 長）

議事録署名農業委員

議事録署名農業委員

＜別 紙＞ 審 議 内 容

令和 6 年 第 4 回総会

令和 6 年 4 月 2 2 日（月）

議 長 それでは、只今から議事に入ります。

議案第 9 号「農用地利用集積計画について」を議題します。事務局の説明を求めます。

事 務 局 有我係長 概略説明。農政課 小針主事 説明。

議 長 只今、説明がありました第 21 号から第 31 号について、質問等ありませんか。
（質疑等なし）

議 長 それでは、お諮りいたします。

議案第 9 号「農用地利用集積計画について」異議のない農業委員は挙手願います。

（全員挙手）

議 長 異議なしと認め、議案第 9 号「農用地利用集積計画について」は計画どおり議決し、決定することといたします。

次に、議案第 10 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事 務 局 有我係長 説明。

議 長 続いて、調査委員の説明を求めます。受理番号第 27 号を中原推進委員お願いします。

中原推進委員 受理番号第 27 号についてご説明申し上げます。

4 月 11 日に渡邊農業委員と現地調査を行いました。

貸付人は新たな借受人を探さしていたところに今回の話がまとまりました。

専業農家である借受人は申請地の隣地も耕作しており、賃借料も話合いできめたもので許可上特に問題はないと思われます。委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 続いて、受理番号第 28 号を大槻推進委員お願いいたします。

大槻推進委員 受理番号第 28 号についてご説明申し上げます。

4 月 13 日に塩田農業委員と現地調査を行いました。

譲受人は父が長年耕作していた申請地を相続した際にその所有者が譲渡人と分かり、申請地の譲渡をお願いしたことにより今回の申請となりました。

譲受人は農業を営んでおり許可上特に問題はないと思われますので、委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議長 続いて、受理番号第 29 号を宗像推進委員お願いします。

宗像推進委員 受理番号第 29 号についてご説明申し上げます。

4 月 13 日に委員 4 名と現地調査を行いました。

譲渡人と譲受人は親戚関係で、休耕田である申請地で畑作を行うために所有権を移転するものです。譲受人は農業を営んでおり、売買価格もお互いの話合いで決めたもので許可上特に問題はないと思われます。委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議長 続いて、受理番号第 30 号を半澤推進委員お願いします。

半澤推進委員 受理番号第 30 号についてご説明申し上げます。

4 月 12 日に名城農業委員と一緒に現地調査を行いました。

譲受人が農地を集約して耕作を行うために申請地を譲り受けるものなので許可上特に問題はないと思われます。委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議長 続いて、受理番号第 31 号を相樂推進委員お願いいたします。

相樂推進委員 受理番号第 31 号についてご説明申し上げます。

4 月 11 日に古川農業委員と現地調査を行いました。

譲渡人が耕作するのが難しくなったことから、農業を営んでいる譲受人が申請地を譲り受けるもので売買価格もお互いに決めたものなので、許可上特に問題はないと思われます。委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議長 続いて、受理番号第 32 号を藤田推進委員お願いいたします。

藤田推進委員 受理番号第 32 号についてご説明申し上げます。

4 月 13 日に五十嵐農業員と現地調査を行いました。

農業を営んでいる譲受人に申請地を無償で譲渡すものなので、許可上特に問題はないと思われます。委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議長 続いて、受理番号第 33 号を相樂推進委員お願いいたします。

相樂推進委員 受理番号第 33 号についてご説明申し上げます。

4 月 11 日に古川農業委員と現地調査を行いました。

3 年ほど前から譲渡人が作付けを頼んでいた申請地の所有権を移転するもので、譲受人は積極的に農業に取り組んでいる方で許可上特に問題はないと思われます。委員の皆さまのご審議をよろしくお願いします。

議長 続いて、受理番号第 34 号を加藤推進委員お願いいたします。

加藤推進委員 受理番号第 34 号についてご説明申し上げます。

4 月 14 日に関根農業委員と現調査を行いました。

譲渡人が管理維持できなくなった申請地を親戚である譲受人に譲渡するものであります。譲受人は農業を営んでおり、売買価格もお互いに決めたもので、許可上特に問題はないと思われます。委員の皆さまのご審議をよろしくお願いします。

議長 続いて、受理番号第 35 号を半澤推進委員お願いいたします。

半澤推進委員 受理番号第 35 号についてご説明申し上げます。

譲渡人が高齢のため農業を営んでいる譲受人に申請地を譲渡するもので、許可上特に問題はないと思われます。委員の皆さまのご審議をよろしくお願いします。

議長 続いて、受理番号第 36 号を矢部推進委員お願いいたします。

矢部推進委員 受理番号第 36 号についてご説明申し上げます。

4 月 14 日に佐藤農業委員と現地調査を行いました。

譲受人が農地を集約して耕作を行うために申請地を譲り受けるもので許可上特に問題はないと思われます。委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議長 只今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

(質疑等無し)

議長 それではお諮りいたします。

議案第 10 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第 10 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」は許可することを議決し、決定することといたします。

次に、議案第 11 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 有我係長 説明

議長 続いて、調査委員の説明を求めます。加藤推進委員お願いいたします。

加藤推進委員 受理番号 1 について説明申し上げます。

4 月 14 日に関根隆二農業委員、関根久之農業委員と一緒に現地調査を行いました。

譲渡人と譲受人は親子関係で、申請地は譲渡人の宅地と隣接しておりますので、付近の農地に与える影響はないものと思います。許可上特に問題はないと思われますが、委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議長 続いて、受理番号 2 号と 3 号について説明を求めます。藤田推進委員お願いいたします。

藤田推進委員 受理番号 2 と 3 についてご説明申し上げます。

受理番号 2 は申請地を農業用資材置場に転用するもので、受理番号 3 はそこへの進入路に転用するものであります。付近の農地に与える影響はないものと思えます。許可上特に問題はないと思われますが、委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議長 只今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

(質疑等なし)

議長 それではお諮りいたします。

議案第 11 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第 11 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」は許可することを議決し、決定することといたします。

次に、議案第 12 号「遊休農地に係る非農地証明申請の適否決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 有我係長 説明

議長 続いて、調査委員の説明を求めます。受理番号 3 号を森田推進委員お願いいたします。

森田農業委員 受理番号第 3 号について説明申し上げます。

3 月 13 日に五十嵐農業委員、事務局と一緒に現地調査を行いました。事務局説明のとおり非農地と判断しましたので委員の皆さまの審議をお願いします。

議 長 続いて、受理番号第 4 号を海野推進委員お願いします。

海野推進委員 受理番号第 4 号について説明申し上げます。

3 月 29 日に事務局と一緒に現地調査を行いました。経緯については事務局の説明のとおりで、非農地と判断しましたので委員の皆さまの審議をお願いします。

議 長 只今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

(質疑等無し)

議 長 それではお諮りいたします。

議案第 12 号「遊休農地に係る非農地証明申請の適否決定について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 異議なしと認め、議案第 12 号「遊休農地に係る非農地証明申請の適否決定について」は許可することを議決し、決定することといたします。

次に、議案第 13 号「令和 5 年度農業委員会共通経費収支報告書の承認について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局 吉田係長 説明

議 長 只今の説明について、ご意見、ご質問等ありませんか。

塩田農業委員 本件は議案にしなくてもいいのではないか。

事務局(吉田係長) 今後は報告案件といたします。

矢部農業委員 繰越金がここまでの金額になった理由について聞きたい。

事務局(吉田係長) コロナ化の影響で予定していた支出がなくなったことと併せて積立金の調整がうまくいかなかったことが大きな要因であります。

渡邊推進委員 県外研修に係る費用は市の予算からもでているのか。

事務局(吉田係長) 参加された委員の方への日当と宿泊料の外にバスの借り上げ料と高速料金が出ています。

議 長 ほかに質問がないようなので、お諮りいたします。

議案第 13 号「令和 5 年度農業委員会共通経費収支報告書の承認について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 異議なしと認め、議案第 13 号「令和 5 年度農業委員会共通経費収支報告書の承認について」は原案どおり承認することといたします。

次に、報告事項に入ります。

報告第 7 号「農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出書の受理について」 1 件です。

報告第 8 号「農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出書の受理について」 8 件です。

報告第 9 号「農地改良行為工事のための届出書の受理について」 3 件です。

報告第 10 号「農地法第 3 条第 1 項規定の指令書の交付について」 2 件です。

議 長 以上で、本日の提出案件の審議はすべて終了いたしました。

その他、皆さんから何かございませんか。

事 務 局（有我係長） 営農型太陽光発電に係る農地転用許可制度上の取扱いに関するガイドラインの施行について説明した。

農 政 課（秋山係長） 地域計画の進捗状況及農作業の安全運動について説明した。

事 務 局（吉田係長） サポートシステムタブレットの活用について説明した。

事 務 局（鈴木主査） 農業委員・農地利用最適化推進委員活動日誌について説明した。
渡邊推進委員 事務局の担当者名簿を作成してほしい。

事務局長 了解しました。

議 長 他になければ、これにて令和 6 年第 4 回須賀川市農業委員会総会を閉会といたします。慎重審議、お疲れ様でした。